

事故の約4割が60代以上！

『はしごの上で作業しない』『脚立にまたがらない』

～「はしご・脚立」の誤使用は大ケガにつながります～

(撮影協力)
株式会社ピカコーポレイション
明日をささえる

PiCa



※人形を使用して再現実験しています

9月19日の“敬老の日”に合わせ、独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE（ナイト））は、はしご・脚立メーカーの株式会社ピカコーポレイションと連携して、高齢者による「はしご・脚立」の事故を防止するための注意喚起を行います。

「はしご・脚立」は、生活の様々な場面で使用されており、誤使用による転落事故が毎年発生しています。NITEに通知のあった製品事故情報^(※1)では、2017年度から2021年度までの5年間で「はしご・脚立」の事故が162件ありました。そのうち被害者の約4割は60歳代以上で、事故原因の半数近くが使用者の不適切な取り扱いや不注意によるものです。

また、これらの製品では、高齢者による転落事故に至った場合、他の製品と比べると重傷・死亡率が高くなっています。高齢になると足腰の筋力の衰えにより身体のバランス維持が難しくなることに加え、現在は新型コロナウイルス感染予防の影響で外出自粛が続き運動能力がさらに低下している^(※2)ため、今後も多くの事故発生が懸念されます。

「はしご・脚立」の事故を防ぐためには、使用方法を守ることが重要です。また、正しい使い方を理解していても身体機能などの低下に伴い思わぬ事故に遭うおそれがあるため、より安全に使用できる製品を選ぶことで事故を未然に防ぎましょう。

■「はしご・脚立」の事故を防ぐために注意すべきポイント

- はしごの上で『作業しない』（作業する場合は脚立を利用する）
- 脚立の天板には『乗らない・座らない・またがらない』
- 使用前に製品の注意表示を確認し、遵守する
- 開き止め具をしっかりロックし、安定した地面に設置する
- より安全に使用できる安全機能が付いた製品を選定する
(例) 「アウトリガー(補助脚)付きはしご」、「上枠付き脚立」(※7ページ目参照)

(※1) 消費生活用製品安全法に基づき報告された重大製品事故に加え、事故情報収集制度により収集された非重大製品事故やヒヤリハット情報（被害なし）を含みます。

(※2) (出典) ニッセイ基礎研究所「コロナ禍における高齢者の体力・運動能力の低下」
<https://www.nli-research.co.jp/report/detail/id=70972?pno=2&site=nli>

1. はしご・脚立の種類と用途

図1に、はしご・脚立^{※3}の種類と用途を示します。

はしごには「2連式のはしご」や「3連式のはしご」があり、脚立には「三脚脚立」や「上枠付き脚立」といったものがあります。また、「踏み台」、「足場台」についても、この資料では脚立に含めています。なお、「はしご兼用脚立」は、はしご状態と脚立状態の両方で使用することが可能です。

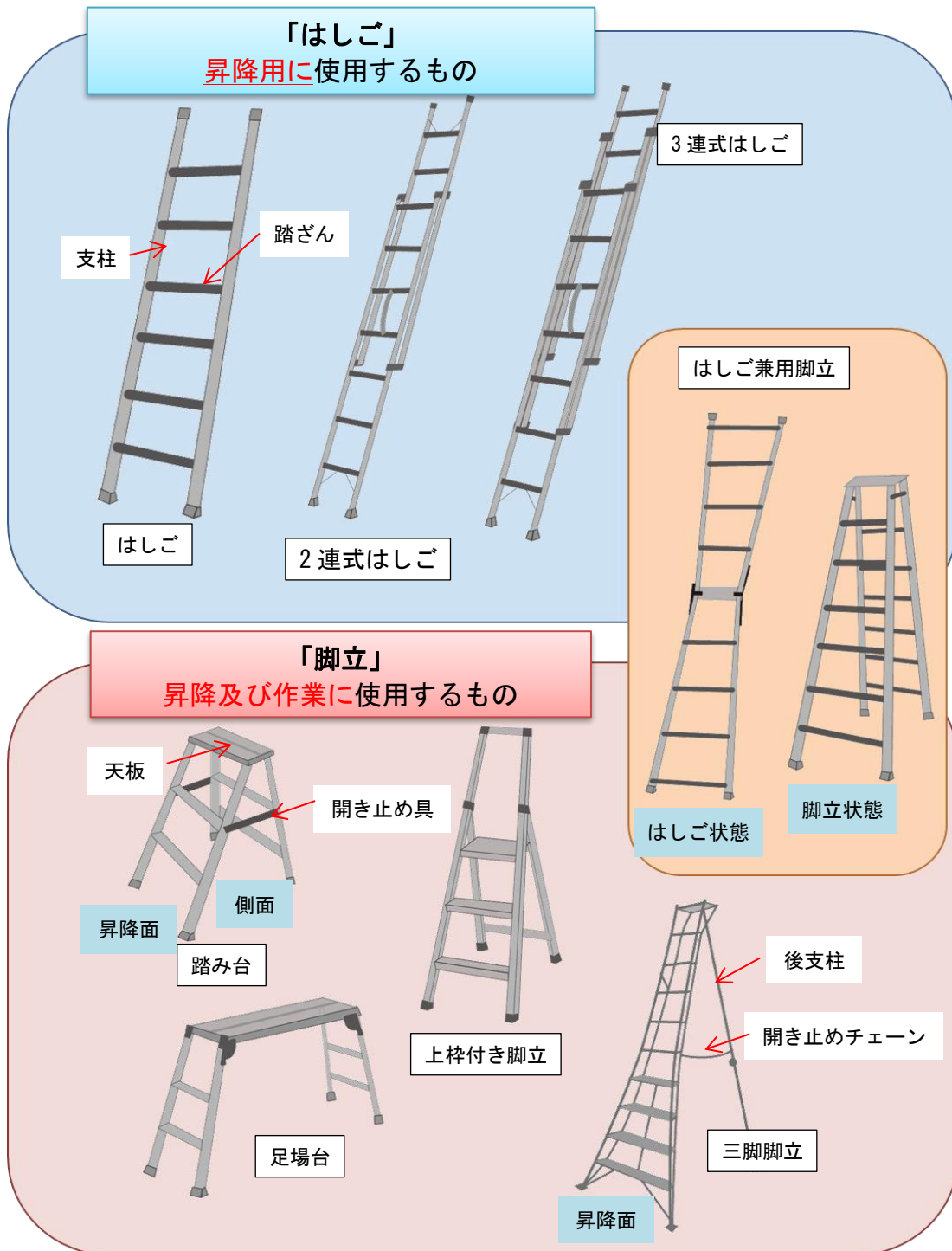


図1 はしご・脚立の種類

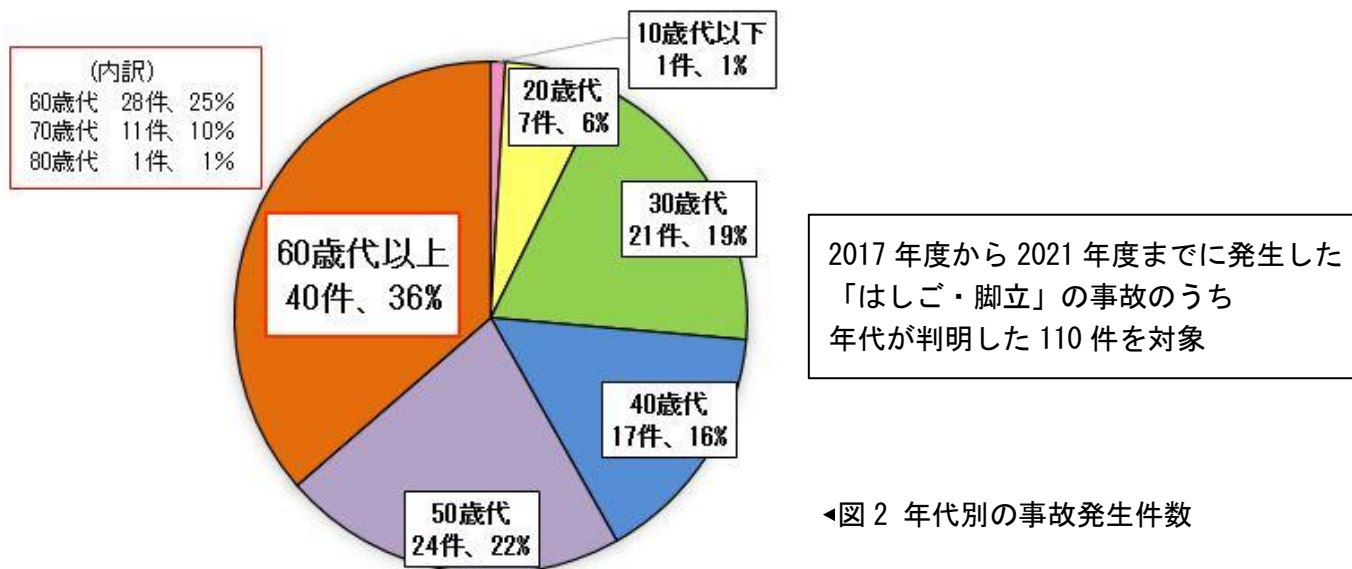
(※3) JIS S 1121「アルミニウム合金製脚立及びはしご」によると、はしごは「自立せず、立て掛けて高所への昇降に使用するもの」、脚立は「自立する構造で、昇降及び高所作業に使用するもの」と定義されています。また、脚立には、天板に乗って作業可能なもの（一般に、踏み台などとして販売されているもの）と天板に乗ることが禁じられているものがあるため、使用方法は本体表示及び取扱説明書に従いましょう。

2. 事故の発生状況

(1) 年代別の事故発生件数

図2に2017年度から2021年度に発生した「はしご・脚立」の事故162件のうち、年代が判明した110件の事故を対象とした「年代別の事故発生件数」を示します。

事故発生件数の全体の約4割を60歳代以上が占めており、50歳代を加えると過半数に達しています。



◀図2 年代別の事故発生件数

(2) 60歳代以上の方がケガを負った事故の年度別発生件数

60歳代以上の方が「はしご・脚立」でケガを負った事故は、2017年度から2021年度までの5年間で40件発生しており、毎年重傷^(※4)事故が発生しています。

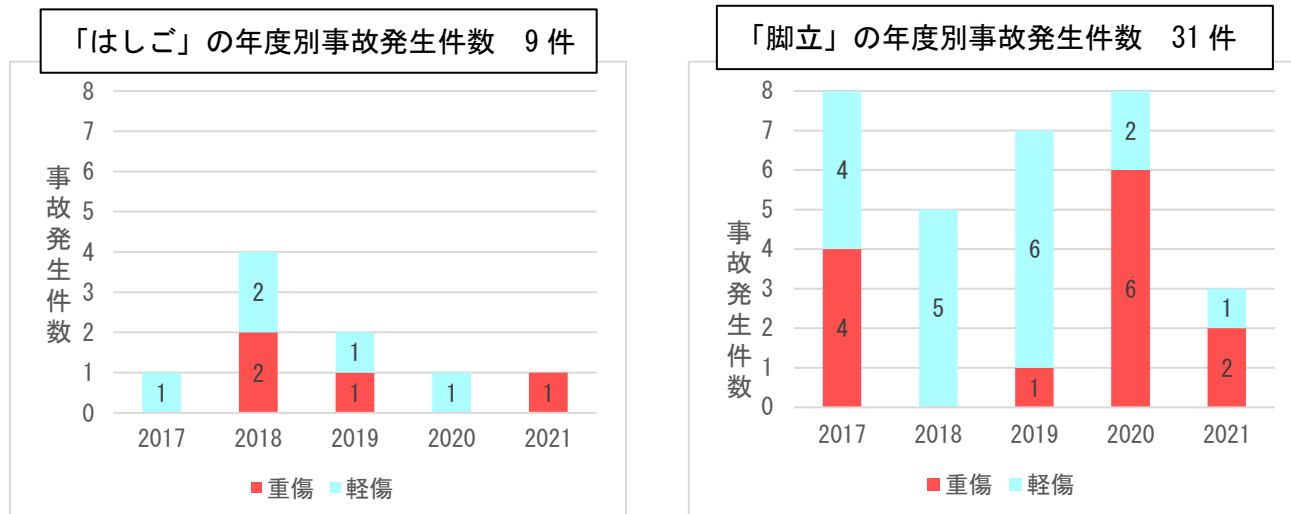


図3 60歳代以上の方がケガを負った事故の年度別発生件数

(3) 60歳代以上の方がケガを負った事故の被害状況

60歳代以上の方の事故のほとんどが転落によるもので、半数近くが重傷を負っています。

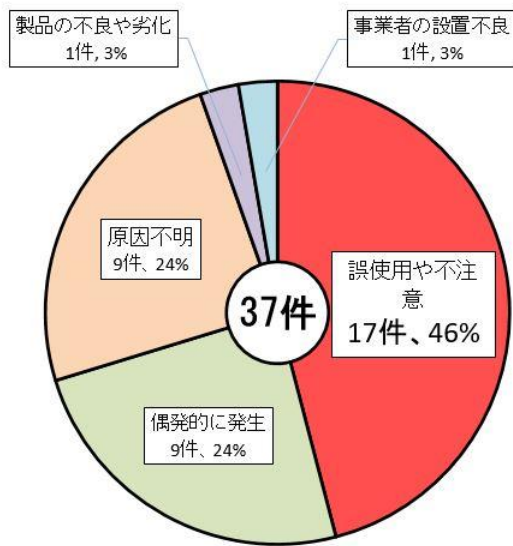
被害状況		重傷 (骨折、頭部裂傷)	軽傷	計
はしご	転落	3	5	8
	天井収納はしごが身体の上に落下	1	0	1
脚立	転落	13	18	31

図4 事故の被害状況

(※4)本資料では、治療に要する期間が30日以上のもを「重傷」と定義します。

(4) 60歳代以上の方がケガをした事故の原因別の発生件数

60歳代以上の方がケガをした「はしご・脚立」の事故40件のうち調査が終了した37件についての原因別の発生件数を図5に示します。「誤使用や不注意によるもの」が半数近くを占めています。



◀図5 60歳代以上の方がケガをした「はしご・脚立」事故の原因別発生件数

(5) 重大製品事故における重傷・死亡発生率と件数

図6は、65歳以上の高齢者における重大製品事故の発生件数と重傷・死亡発生率を表しています。高齢者が「はしご・脚立」で事故に至った場合は、重傷・死亡率が高いことがわかります。

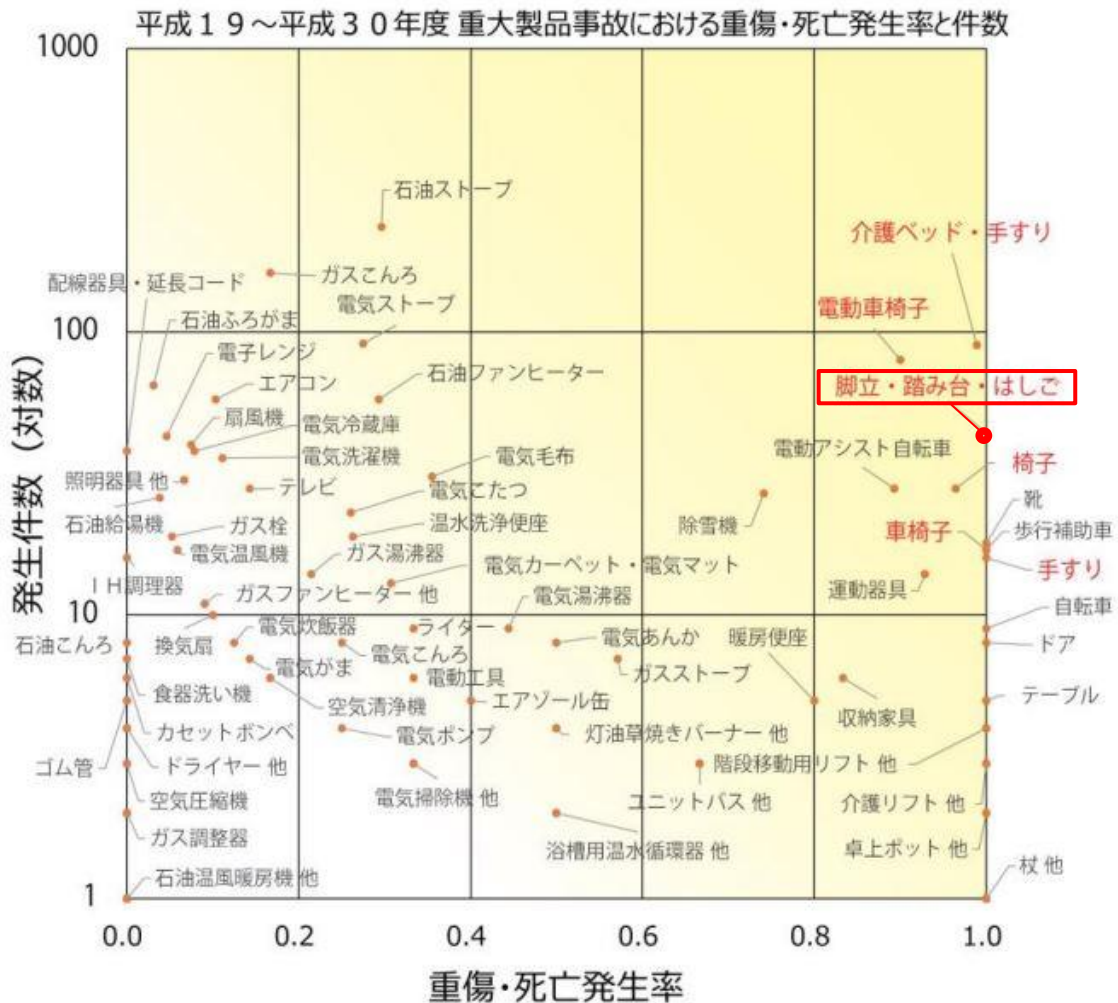


図6 高齢者重大製品事故データ分析

(※出典) 経済産業省「高齢者製品事故防止に関するハンドブック」

<https://www.meti.go.jp/press/2019/03/20200325002/20200325002-1.pdf>

3. 事故の事例と気をつけるポイント

(1) はしごの事故事例と気をつけるポイント

事故発生年月 2017年8月（福岡県、60歳代・男性、軽傷）

【事故の内容】

はしご兼用脚立をはしご状態で使用中、転倒して軽傷を負った。

【事故の原因】

立てかけ角度が適正でなかったこと、はしごを支える補助者がいなかったこと、はしごが安定しない傾きのある場所で使ったことが影響し、はしごから降りる途中で転倒したものと推定される。

【SAFE-Lite 検索キーワード】（SAFE-Lite については P8 参照）

はしご兼用脚立

はしごの気をつけるポイント

○はしごの上では作業しない

はしごの上で作業をすると、バランスを崩しやすくなり大変危険です。はしごは昇り降りするためだけに使い、はしごに乗った状態で作業するのはやめましょう。

○はしごの立て掛け角度は 75 度

はしごを立て過ぎると使用者が背中から転落し、寝かせ過ぎるとはしごの脚部が後方に滑って使用者が前方に転落するおそれがあります。はしごの側面に表示されている「角度指示ラベル」を参考に、立て掛け角度は約 75 度にしてください。

○補助者がしっかり支える

はしごを使用する際は必ずはしごの下部を補助者に支えてもらって使用してください。



立てかけ角度が浅い



立てかけ角度が深い



補助者＋立てかけ角度 75 度

(2) 脚立の事故事例と気をつけるポイント

事故発生年月 2020年5月（兵庫県、60歳代・男性、重傷）

【事故の内容】

部屋の内装作業をするために脚立を使用中、転落し、手首を骨折した。

【事故の原因】

壁面を強く押したことによる反動、天板をまたいで使用したことが原因で、脚立が不安定になりバランスを崩して転落したと考えられる。

【SAFE-Lite 検索キーワード】（SAFE-Lite については P8 参照）

脚立

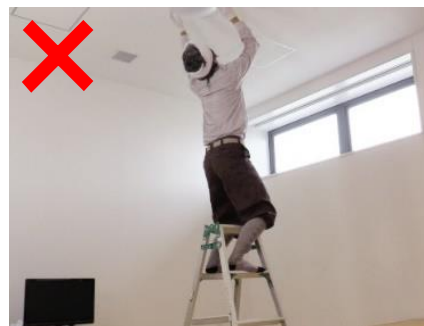
脚立の気をつけるポイント

○脚立の天板には『乗らない・座らない』

脚立は、天板に乗ることができるものと乗ることを禁じているものがあります。乗ることを禁止している製品の天板の上に乗ったり座ったりすると、身体のバランスを崩し転落するおそれがあります。必ず、本体表示及び取扱説明書に従って使用してください。

○脚立の天板には『またがらない』

脚立にまたがると身体のバランスを崩しやすくなり、無防備な姿勢で倒れる危険性があります。



脚立にまたがっている状態

○脚立の上で壁や物を押ししたり引いたりしない

無理に押ししたり引いたりすることで、反動で脚立が不安定になり、転倒や転落のおそれがあります。

○脚立の昇降面の横方向に身体を乗り出さない

昇降面の横方向に身体を乗り出すと、バランスを崩して、転倒や転落のおそれがあります。

脚立には転倒しやすい方向があります。正しい使い方は、身体の前面を脚立の昇降面に向け、両足をそろえ、天板や踏ざん（足をかける部分）に両スネなど体の一部を当てて安定させて使用します。



正しい使い方

(3) はしご・脚立共通の気をつけるポイント

はしご・脚立共通の気をつけるポイント

○使い始める前に使用方法について確認を行う

「はしご・脚立」の事故は誤使用・不注意が原因で多く発生しています。製品購入後は使用開始前に使用方法について確認を行ってください。

○開き止め具をしっかりロックし、安定した地面に設置する

開き止め具のロックが不十分な状態で使用すると、使用時に開閉して転落するおそれがあるので、確実にロックした状態で使用してください。また傾斜のある地面や柔らかい土の上、雨上がりの地面では、はしごや脚立が不安定になり転落するおそれが高くなるため、水平な地面の上で使用してください。

○製品表示を購入時の判断基準の一つとする

産業標準化法に基づき表示される JIS マーク、製品安全協会の安全基準に適合していると認められた製品にのみ表示できる SG マーク、軽金属製品協会の品質・安全基準に適合する製品にのみ表示できる A マークというものがあります。

製品本体に表示されているこれらの有無を購入時の判断基準の一つとしてください。



JIS マーク



SG マーク

軽金属製品協会

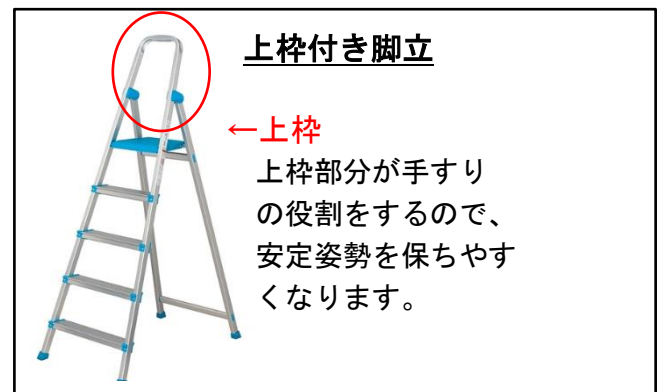
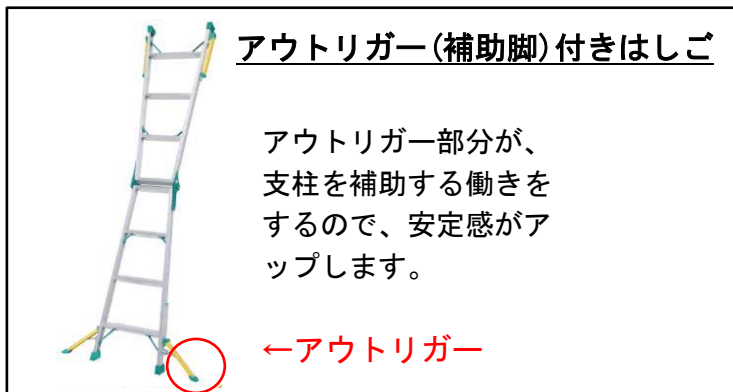


A マーク

はしご脚立部会

4. より安全に「脚立・はしご」を使用するために

過去の誤使用事故などを受け、近年では、「はしご・脚立」の製造事業者が、転倒・転落を防ぐための対策製品を用意しています。



5. リコール製品による事故を防ぐ

2017年度から2021年度までに発生した「はしご・脚立」の事故162件のうち、リコール製品による事故が33件ありました。

■事故事例

事故発生年月 2019年4月（北海道、40歳代、男性、重傷）

【事故の内容】

工事現場で伸縮式のはしごを使用中、転落し、足指を骨折した。

【事故の原因】

延性の低い支柱材が使用されたため、使用者がはしごを伸ばして使用した際に支柱に亀裂が入り、破断に至ったものと推定される。なお、製造事業者は、再発防止措置として、2014年12月22日からリコール（製品回収・返金・無償製品交換）を開始しており、さらにHPに情報掲載を行い、製品回収に取り組んでいる。

【SAFE-Lite 検索キーワード】

はしご、リコール

リコール製品をお持ちの場合は、不具合が生じていなくても使用を中止し、お買い求めの販売店や製造・輸入事業者を確認や相談をしてください。

リコール情報を確認する

NITEが公開している iPhone®向けアプリ『NITE AR-Shot（ナイト アルショット）』を使用することによって、製品のリコール情報をスマートフォンのカメラ機能を使って調べることができます。

【NITE AR-SHOT】

- ・ アプリ名称：「NITE AR-Shot」（ナイト アルショット）
- ・ ダウンロード URL

<https://apps.apple.com/jp/app/nite-ar-shot-アルショット/id1615703231>

- ・ アプリ公式サイト

<https://www.nite.go.jp/jiko/jikojohou/ar-shot.html>

- ・ 対応 OS：iOS
（※動作推奨環境 iOS ver.15 以降）
- ・ 対応言語：日本語



消費者庁のリコール情報サイトにおいて、最新のリコール情報や、キーワードによるリコール情報の検索を行うことができます。また、「リコール情報メールサービス」に登録することでリコール情報が提供されます。

<https://www.recall.caa.go.jp/index.php>



事故品・事例を確認

一般消費者用検索ツール「SAFE-Lite」のご紹介

NITE はホームページで製品事故に特化したウェブ検索ツール「SAFE-Lite (セーフ・ライト)」のサービスを行っています。製品の利用者が慣れ親しんだ名称で製品名を入力すると、その名称(製品)に関連する事故の情報が表示されます。



<https://www.nite.go.jp/jiko/jikojohou/safe-lite.html>

「はしご・脚立」の事故防止対策報告書

NITE では、高齢者による「はしご・脚立」の事故を防ぐために、製品の特徴や事故状況などを踏まえたリスク分析を実施し、その分析結果から導き出したリスク低減策や事故防止対策について、製造・販売・レンタル事業者の皆様に向けた報告書を取りまとめました。

「はしご・脚立の事故防止対策報告書」は、
無償でダウンロードできますので
ぜひご利用ください。

■リスクアセスメント報告書

はしご・脚立の事故防止対策報告書

<https://www.nite.go.jp/jiko/report/risk/ladder.html>



お問い合わせ先

独立行政法人製品評価技術基盤機構 製品安全センター 所長 古田 英雄

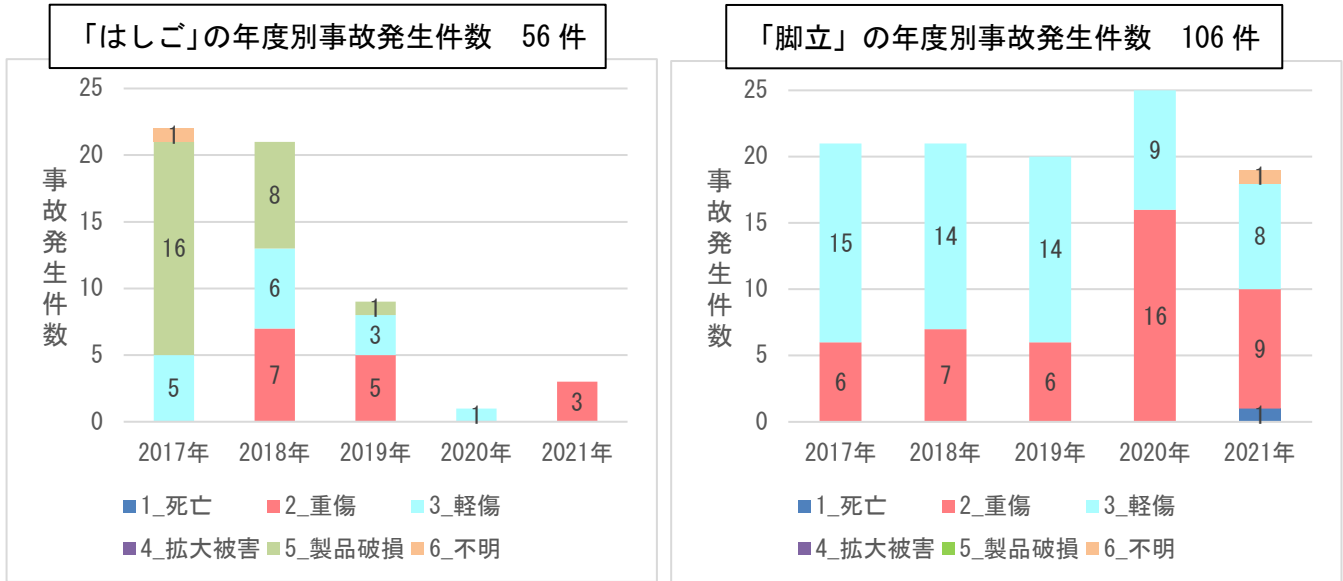
担当者 製品安全広報課 山崎 卓矢、安元 隆博、岡田 大樹

Mail : ps@nite.go.jp Tel : 06-6612-2066

参考資料

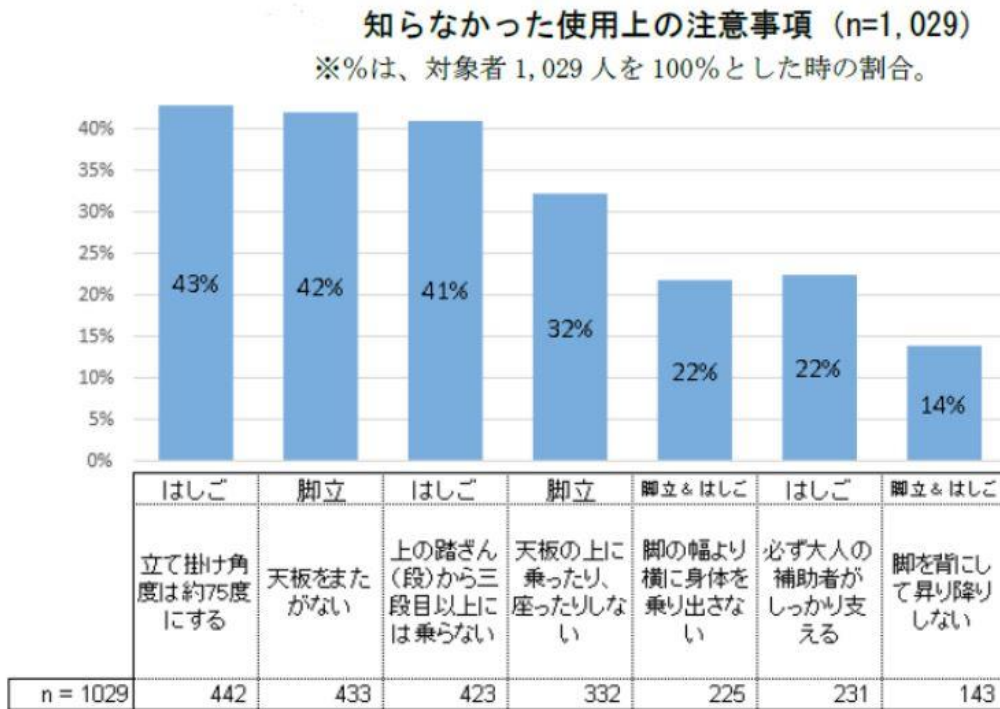
■「はしご・脚立」の年度別の事故発生状況（全件（人的被害、物的被害、全年齢））

NITE が収集した製品事故情報のうち、2017 年度から 2021 年度に発生した、「はしご・脚立」の事故 162 件の年度別の事故発生件数を以下に示します。



●知らなかった使用上の注意事項

平成 26 年 11 月に消費者庁が、はしごや脚立を使用している戸建て住宅 に住む消費者を対象に行ったアンケート結果によれば、4 割以上の方が、はしごの立て掛け角度は 75 度（一番安定する角度）、脚立の天板をまたいではいけない、はしごの上から 3 段目より上の段には乗らない等という注意事項を知らなかったと答えていました。



（出典）消費者庁 「脚立・はしごからの転落に注意！」

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/release/pdf/141222kouhyou_1.pdf